

1

P. () 番号 (-) 担当課 (人権政策課)

(前田委員)

全体的にさまざまな角度から人権問題をとらえられて取組みを展開されていることが理解できました。効果や課題に示されているように、人の価値観は異なるので、すべての差別・偏見を完全に解消することは不可能だと思います。しかし、現在取組まれているような差別・偏見が生じていることの理解を深めることで、差別・偏見意識に対する意識が高まることから、評価を何にするかが重要だと考えます。講演会や研修会だけでなく、日常的に刺激があることが無意識に働きかけていくと思いますので、ラジオとの連携やテレビでのCMなどによる情報発信と各担当で記載されている対応方針と対応策を継続して実践していただくことを強く希望いたします。

(回答)

課名 (人権政策課)

差別・偏見がなくなるよう人権意識を高めるために、今後もさまざまな角度から取組みを継続して展開してまいります。

2

P. (3) 番号 (01-02) 担当課 (人権政策課ふれあい文化センター)

P. (11) 番号 (02-06) 担当課 (保育幼稚園課)

P. (16) 番号 (02-11) 担当課 (人権教育指導室)

P. (18) 番号 (02-13) (20-31) 担当課 (教育センター)

P. (21) 番号 (03-02) 担当課 (河内交流室・河内公民館)

P. (24) 番号 (04-03) (20-01) 担当課 (人事課人材育成センター)

P. (26) 番号 (04-05) 担当課 (障がい福祉課)

P. (28) 番号 (04-07) 担当課 (障がい福祉課)

P. (41) 番号 (05-02) (20-18) 担当課 (城南交流室・城南公民館)

P. (43) 番号 (05-04) (20-30) 担当課 (人権教育指導室)

P. (52) 番号 (07-04) 担当課 (人権教育指導室)

P. (62) 番号 (08-09) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)

P. (65) 番号 (09-01) 担当課 (健康福祉政策課)

P. (69) 番号 (09-05) 担当課 (人権教育指導室)

P. (75) 番号 (12-03) 担当課 (西部まちづくりセンター・公民館)

P. (101) 番号 (20-17) 担当課 (天明まちづくりセンター・公民館)

P. (112) 番号 (20-28) 担当課 (人権教育指導室)

(前田委員)

講演会などが実施されているにも関わらず対象経費が0となっている事業がありますが、経費はどこからでているのでしょうか。

(回答)

課名 (人権政策課)

複数の事業が対象経費「0」となっていますが、その内容は、講師謝礼の経費について、①市職員が講師であり不要だったもの、②熊本県の事業により実施したため不要であったもの、③講師を NPO 法人代表や県職員に依頼したため不要であったもの、④講師を無料でお引き受けいただいたもの、となっております。

また、会場使用料等の経費についても、①主催した公民館や市施設で開催、②研修会開催団体を訪問し開催、③オンライン開催等により不要となっております。

これらの理由から事業が対象経費「0」となりました。

3

P.(1) 番号 (O1-O1) 担当課 (男女共同参画課)

(前田委員)

実績の①DV 相談の中央区がほかに比べて極端に少ないのですが、少なかった理由として何が考えられますか。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

「男女共同参画センターはあもにい」にあった相談室を、平成 31 年 1 月に男女共同参画課へ移設したことに伴い、中央区も含めた本庁舎内の DV 相談業務を当課相談室へ一元化しました。これにより、中央区の DV 相談件数の実績が少なくなっています。

4

P.(3) 番号 (O1-O2) 担当課 (人権政策課ふれあい文化センター)

(前田委員)

ふれあい文化センターの出前講座の具体的な周知方法を教えてください。

(回答)

課名 (人権政策課ふれあい文化センター)

周知については、当センター発行の「広報誌かけはし」にてご紹介をさせていただきます。主に「人権啓発学習」のお手伝いをし、各種団体からの申込みや学校からの依頼もあります。ホームページにも不定期ではありますが「出前講座の依頼方法」のご案内もおこなっています。

5

P. (83、84) 番号 (19-01) (19-02)

担当課 (こころの健康センター)
(前田委員)

当事者の支援は欠かせない重要事項だと考えます。残存する課題にあげられていますが、今後、地域住民の理解を深めるような取組としてどのようなものが予定されているでしょうか。

(回答)

課名 (こころの健康センター)

自死遺族への理解を深めて支援の推進を図るために、相談機関および医療機関、教育機関などの職員を対象とした自死遺族支援者研修会を年に1回実施している(令和5年度は10月20日に実施予定)。

例年、自死遺族支援団体で支援者として活動されている自死遺族当事者を講師として招いている。自死遺族当事者でありながら支援者でもあるという双方の立場からの講話ができる講師であるため、自死遺族に関わる支援者にとって有意義な研修会になると考える。

今後も地域住民の理解を深めて当事者への支援に繋がるよう、研修会を実施していきたい。

6

P. (1) 番号 (01-01) 担当課 (男女共同参画課)

(松永委員)

配偶者からの暴力と表記してあるが、DV被害の状況を鑑みると、配偶者とは限らないと思われる。「配偶者等」という表記にしてはどうか？

また、相談時間が日中になっている。悲しい事件に発展しないように、何かしらの相談体制がとれるといいのではないかと。留守番電話で、緊急の相談先を知らせるといった手立ては考えられないだろうか？

(回答)

課名 (男女共同参画課)

男女共同参画課相談室では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、配偶者暴力相談支援センターとして、主に配偶者間の暴力について相談をお受けしていますが、実際には元配偶者や交際相手からの暴力の相談もお受けしています。事業実施要綱の事業内容には、「配偶者等」としているため、今後はご指摘のとおり表記にします。

当課相談室では、電話での相談に加えて、メール相談も受け付けております。また、内閣府の相談事業である「DV相談+ (プラス)」は24時間の電話やメール、SNSによる相談にも対応しており、市ホームページ等でお知らせしています。

なお、この8月から、当課DV相談時間外の電話の着信に対して、緊急の

場合の110番や警察相談専用電話#9110、DV相談+（プラス）を音声ガイダンスによりご案内し、24時間対応可能な相談先をお知らせしております。

7

P. (29) 番号 (04-08) 担当課 (障がい福祉課)

(松永委員)

障がい者に対する理解促進を図るために、作品募集をされている。「応募数を増やすために周知の方法に工夫が必要」と課題に記されているが、学校への作文やポスター（絵画）、習字などの募集依頼は、かなりの量である。特に、夏休み期間を利用するものが多い。今後も、応募作品が増えることは難しいと考える。

(回答)

課名 (障がい福祉課)

ご意見のとおり、応募作品数をこれ以上増やしていくことは簡単ではありませんが、学校への働きかけに加え、当課の公式SNSを用いた周知や、障がい者サポーター研修および出前講座にて周知を行うなど、応募を呼び掛けていきます。

8

P. (46) 番号 (06-01) 担当課 (国際課)

(松永委員)

学校にも外国籍の児童や日本語習得が必要な児童が在籍している。今後、台湾をはじめ、外国の企業参入が増えると予測されているため、ますます対応が必要になってくる。児童・生徒だけでなく、外国人に対しての理解を深めることが大事になってくるのではないかと。また、外国人の方が安心して生活できるような手立ても必要だと思われる。

(回答)

課名 (国際課)

- 1 外国人の方への理解を深めるため、主に以下の2事業を実施しています。
 - ①在住外国人の方を中心に講師になっていただき、文化の違いなどを紹介してもらう「異文化理解講座」を実施しています。
 - ②外国人の方と円滑にコミュニケーションをとることができるように、日本人向けに「やさしいにほんご教室」を実施しています。
- 2 一方で、外国ルーツのこどもたちが安心して生活できるための支援として、主に以下の2事業を実施しています。
 - ①日本語指導が必要な義務教育期間の外国籍児童や生徒を対象に、日本語学習支援や生活相談を行う「おるがったステーション」事業を実施し

ています。また、未就学児童から小学校低学年の児童を対象に、学校生活に適應できるように日本語等を支援する「おるがったキッズ」事業を実施しています。

②日本の教育システムや高校受験の際の特別措置などについて説明する進路ガイダンスを実施しています。

なお、外国籍児童や生徒に限らず、日本語習得が必要な外国人の方向けに、日本語教室を実施するなど、熊本での生活に早く慣れ、より豊かな暮らしができるように会話や生活習慣を学ぶ機会を設けています。

3 在住外国人の方が安心して生活していただけるように国際交流会館に外国人総合相談プラザを開設しており、生活に関するお困りごとについて、一元的に相談対応を行うとともに、日本での暮らしのオリエンテーションとして生活ガイダンスを実施しています。

9

P.(9) 番号(02-04) 担当課(保育幼稚園課)

(米澤委員)

コロナ感染予防に配慮し、オンライン研修が多く計画され、移動時間をとられることなく集中して研修を受ける事が出来ました。このように受講しやすいオンライン研修が計画されるのは、ありがたいと思います。

一方で受講者同士が意見交換でき、お互いの考え方や、子どもの思いを共有できる研修の場というものも成長できる機会であると考えます。

(回答)

課名(保育幼稚園課)

オンラインで研修が行われることにより、保育所等で勤務しながらも研修を受けることができるようになり、参加しやすさにつながっています。受講者同士の意見交換等は、オンラインでもグループを作成して行うこともありますが、実際に顔を合わせて、お互いの考え方や子どもの思いを共有し合う場の大切さや必要性も感じているところです。研修内容や目的に合わせてオンラインや集合研修などを柔軟に計画していけたらと思います。

10

P.(11) 番号(02-06) 担当課(保育幼稚園課)

(米澤委員)

ヤングケアラーについてニュースの情報番組でも子どもの実態が報じられ、その実態を知り心を痛めておりました。折よく保育幼稚園課の人権研修会のテーマにあげられ、しっかりと学ぶことができました。今回学んだことを職員間で共有し、保護者支援から子ども支援へと繋げていくことを目指したいと思います。

(回答)

課名 (保育幼稚園課)

ヤングケアラーを含め、今後も状況に合わせた必要な研修テーマに基づき、研修会を計画していこうと思います。研修の目的を明確にし、参加を呼びかけていながら、保育園等の保護者支援・子ども支援を深めていけたらと願います。

11

P. (77) 番号 (13-01) 担当課 (西部まちづくりセンター・公民館)
(米澤委員)

SNS の誹謗中傷などの人権侵害が大きな問題となっている中、インターネットに関わる研修が、中学生を対象に開催されました。このような研修が更に広く行われ、小中学生の望ましい人権意識が確立されていけばと思います。

更に多くの幼稚園、保育園、小学校の保護者と小学校高学年児童、中学校、高等学校の生徒、社会人を対象に出前講座を含む講演会などで社会全体の人権意識の向上につながっていくことを願います。

(回答)

課名 (西部まちづくりセンター・公民館)

公民館では「お出かけ公民館講座」を中心に、小中学校と連携し、様々な人権課題を題材として講座を行っております。また、ご指摘のとおり様々な年代や立場に関係なく受講できる講演会等を通じて、社会全体の人権意識の向上を目指して取り組んでまいります。

12

P. (78) 番号 (13-02) 担当課 (飽田まちづくりセンター・公民館)
(米澤委員)

SNS の誹謗中傷などの人権侵害が大きな問題となっている中、インターネットに関わる研修が、中学生を対象に開催されました。このような研修が更に広く行われ、小中学生の望ましい人権意識が確立されていけばと思います。

更に多くの幼稚園、保育園、小学校の保護者と小学校高学年児童、中学校、高等学校の生徒、社会人を対象に出前講座を含む講演会などで社会全体の人権意識の向上につながっていくことを願います。

(回答)

課名 (飽田まちづくりセンター・公民館)

公民館では6月上旬に生涯学習コーディネーター研修を公民館管内の小中学校で行い、公民館の事業を紹介しています。その際、「お出かけ公民館」・「出前講座」として様々な特技・経験をお持ちの講師、また上記のように

「ハートフル講演会」・「子どもフォーラム」として人権にかかわる講師を紹介し、依頼していただけるように広報しています。

今後も公民館事業を様々な場所で紹介、何より良い実践を行いながら、たくさんの方々の人権に関する意識向上に繋がるように活動していきたいと思いをします。

13

P. (19) 番号 (03-01) 担当課 (高齢福祉課)

(加藤委員)

高齢者に関する人権問題に関して、昨年質問させていただいた認知症サポーター養成事業について、実績・効果等具体的にお知らせください。

(回答)

課名 (高齢福祉課)

令和4年度末時点で認知症サポーター養成者数は106,742人(人口比14.6%)となっています。

過去の実績については、以下のとおりです。

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5目標値
受講者数(累計)	93,386人	97,008人	101,022人	106,742人	114,000人
受講者数(年度)	9,009人	3,768人	3,868人	5,720人	約7,300人
人口比率	12.8%	13.3%	13.8%	14.6%	—

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度以降は大きく減少しましたが、オンラインの活用等、工夫しながら養成に取り組んでいます。

また、令和4年度の対象者別の養成状況については、以下のとおりです。

小学校	中学校	高等学校	大学・専門学校	企業	行政	地域住民
35.9%	3.6%	28.1%	10.0%	6.6%	2.4%	13.4%

中学校や企業での養成が少ないため、教育委員会との連携や企業向けの啓発チラシを作成し、周知等に取り組んでいく予定です。

14

P. (7) 番号 (02-02) 担当課 (こども家庭福祉課)

(門田委員)

児童虐待に関する痛ましいニュースが昨今も減ることなく報道され、児童虐待に関する相談件数も、まだ増加しているようです。

このような中での啓発活動は、より重要度が増していると思いますので、今後も維持・拡大を希望します。特に熊本ヴォルターズホームゲームでの啓発活動のようにスポーツイベントでの啓発活動は、児童虐待に関心がある方々への情報提供の場としては、非常に効果的と思われるので是非とも継続を希望いたします。

(回答) 課名 (こども家庭福祉課)

コロナ禍は、感染拡大防止のため、オレンジリボンサポーター養成講習会を控え、その代わりとしてイベント等での啓発活動に注力しました。

令和5年度からは、オレンジリボンサポーター養成講習会を再開する予定ですが、引き続き、啓発活動にも力を入れていきたいと考えております。

15

P. (50) 番号 (07-02) 担当課 (男女共同参画課)

(門田委員)

つい先日、トランスジェンダーの方の女性トイレの使用制限に関する最高裁判決が出たところであり、性的マイノリティに関する人権問題の議論が今後もさらに深まっていくように思います。

最高裁判決により関心を持たれた市民の方々がいらっしゃると思いますので、今後もより効果的な啓発事業の継続を希望いたします。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

本市では、性的マイノリティに関する理解促進について、これまでも取り組んできたところですが、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」の施行に伴い、今後、国で基本計画や運用指針が策定されることとなっています。

国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえながら、性の多様性が尊重され、誰もが一人の人間として、互いの人権が等しく尊重されるよう、職員研修、市民向け講演会の開催や市政だよりの活用など、より効果的な意識啓発に取り組んでまいります。

16

P. (73) 番号 (12-01) 担当課 (生活安全課)

P. (74) 番号 (12-02) 担当課 (東部まちづくりセンター・公民館)

P. (75) 番号 (12-03) 担当課 (西部まちづくりセンター・公民館)

P. (76) 番号 (12-04) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)

(高橋委員)

令和4年度人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書から、犯罪被害者やその家族・遺族のおかれている状況や地域における支えあいの必要性について、NPO 法人身近な犯罪被害者を支援する会理事長水口正洋氏の講演会を企画、実施されたり、公益社団法人くまもと被害者支援センターとの共催により啓発パネル展やシンポジウムの開催等、幅広く企画、実行されていることをたいへん心強く思っております。

「犯罪被害者等(家族・遺族を含む)の声を聴く」講演会等の企画が単発で終わらず、犯罪被害者週間(11月25日から12月1日まで)等で定期的開催されることを希望します。

また、犯罪被害者等支援のための特化条例の整備とそれらに基づく具体的な支援策の充実に期待しております。

(回答)

課名 (生活安全課)

毎年、くまもと被害者支援センター等の関係機関との共催による犯罪被害者週間事業 (パネル展やシンポジウム等) を実施しているほか、新たに「(仮称) 熊本市犯罪被害者等支援条例」の制定を目指しており、今年秋には、犯罪被害者等の実情等について広く市民の皆様にご理解いただくための講演会開催等を計画しております。

今後も引き続き、犯罪被害者等支援の充実に向けて取り組んでまいります。

17

P.(1) 番号 (O1-O1) 担当課 (男女共同参画課)

(甲斐委員)

DV 相談実績で中央区が他に比べて件数が突出して少ないが、これは男女共同参画相談室への相談に吸収されたと考えてよろしいか。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

「男女共同参画センターはあもにい」にあった相談室を、平成31年1月に男女共同参画課へ移設したことに伴い、中央区も含めた本庁舎内のDV相談業務を当課相談室へ一元化しました。これにより、中央区のDV相談件数の実績が少なくなっています。

18

P.(3) 番号 (O1-O2) 担当課 (人権政策課ふれあい文化センター)

(甲斐委員)

母子生活支援施設がDV被害者の受け皿でもあることを考えると、市と施設が連携して人権意識を高める研修は重要と思われる。熊本市社会福祉施設連合会としてもこのような取り組みを紹介し、施設の人権啓発の一助としたい。

(回答)

課名 (人権政策課ふれあい文化センター)

出前講座の依頼が母子支援施設からのもので今回の研修を行う契機となりました。女性の人権と子どもの人権は繋がっています。そこで子どもの人権を深く考えているふれ文だからこそ、人権や福祉の場面で双方を考えながらの研修が深められたと思います。これからも機会があれば、各種施

設への啓発学習や研修会に赴きたいです。

19

P.(4) 番号(O1-03) 担当課(東部まちづくりセンター・公民館)
(甲斐委員)

女性の地位向上や活用が叫ばれる昨今、このような肥後の猛婦の検証は意義あるものと思われる。継続を望みます。

(回答)

課名(東部まちづくりセンター・公民館)

本講演会に合わせて、館内に「時代を切り開いた矢嶋家の女性たち」のパネル展示をした。パネルはくまもと県民交流館パレア男女共同参画センターに協力をお願いし、益城町教育委員会よりお借りした。講師である齋藤輝代氏のコラムも掲載してあったので、多くの人が足を止め、矢嶋家の女性たちの功績に見入っていた。

また、当日はオンラインでの配信も行い、秋津まちづくりセンター・公民館と託麻まちづくりセンター・公民館にサテライト会場を作ったことで、より多くの人へ学びを届けることができたように思う。オンライン配信は今後も実施していきたい。

受講後、「2時間の講演では足りなかった。もっと詳しく知りたい」との声が上がるほどだった。今後は、もっと深く学んでもらえるよう、同講師による中長期的講座を実施予定である。

20

P.(5) 番号(O2-01) 担当課(こども支援課)

(甲斐委員)

虐待の定義、特に基準が厳しくなる中で、これまでの自分たちの保育の振り返りと気づきのために市と連携した研修が新たに必要であると思う。

(回答)

課名(こども支援課)

熊本市子育てほっとステーションでは、市の関係機関(児童相談所やこども発達支援センター等)と連携し、専門職員による研修を実施しておりますが、今後は更に視野を広げ、例年実施されている市教育委員会等主催の人権研修の内容を全体研修に取り入れるなど、支援者の資質向上に努めてまいります。

21

P.(11) 番号(O2-06) 担当課(保育幼稚園課)

(甲斐委員)

ヤングケアラー自身が、自分が該当者であることを知らない、わからない事例がある。ヤングケアラーのますますの周知徹底が望まれる。

(回答)

課名(こども家庭福祉課)

「ヤングケアラー」の認知度を高め、支援を必要とするこども自身が自分の置かれている状況に気づき、相談し、適切な支援につながることを目的に、『ヤングケアラー』周知のためのリーフレットを作成し、小中学校のタブレットを活用し周知啓発に取り組んでいます。相談窓口として、LINE相談「こころの悩み相談@熊本連携中枢都市圏」、こども・若者総合相談センター、熊本市こどもホットラインを窓口として掲載しています。

引き続き、こどもたちの気持ちを確認していく上で必要な支援者の気づきのための支援や健やかな成長と教育の機会を保障していけるように関係機関との連携強化に取り組めます。

(回答)

課名(保育幼稚園課)

保育所等に入所している園児は乳幼児ですので、ヤングケアラーとして負担を負っているといったケースはあまりないと思いますが、職員が、園児をとりまく家族の状況を見守る中で、変化や異変に気付く視点を持つことが大切だと感じています。今後も研修等を通して、ヤングケアラーの実際や課題、保育所等の職員としての役割などを学んでいく機会を作りたいと思います。

22

P.(73) 番号(12-01) 担当課(生活安全課)

(甲斐委員)

犯罪被害者と同様、犯罪加害者家族にも同様の差別、偏見が見られる。犯罪被害者等の「等」の中には加害者家族も含まれるのだろうか。

(回答)

課名(生活安全課)

「犯罪被害者等」については、「犯罪被害者基本法」と合わせて「犯罪等により害を被った者及びその家族や遺族」を指すこととしています。

23

P. (77) 番号 (13-01) 担当課 (西部まちづくりセンター・公民館)
(甲斐委員)

虐待報道問題で、一方的な報道により施設職員も不安におののき、また守るべき子どもたちへの養育にも影響が出た。メディアの報道の自由は歯止めが効かないのではないかと思う。

(回答)

課名 (人権政策課)

マスメディアの影響は大きく社会全体に及ぶため、常に人権に配慮した取材や報道を行うよう努めることはもとより、報道や番組等を通じて人権尊重の理念を普及し、人権が尊重される社会に実現に寄与することが求められています。

いかなる人に対しても人権侵害は許されないということを念頭に、熊本市人権啓発市民協議会の会員である報道機関とも連携して、今後も人権啓発活動に取り組んでまいります。

24

P. (26) 番号 (04-05) 担当課 (障がい福祉課)

(佐々木委員)

支援者が、虐待について学ぶことはとても大切です。

虐待が起こる背景として、人手不足等により職員を支えてくれる人がいなかった孤独感やストレスがあるかもしれません。残存課題に書いてあるとおり、報連相の体制を整えることが必要だと思います。

虐待が起きたときには迅速な対応が求められるので通報義務がありますが、特に自分の職場の問題だと通報する勇気が出ない人もいることが考えられます。通報の前に一旦相談できる、事業所から独立した第三者機関があると、より多くの問題事例が表に出てきやすくなるのではないかと思います。

(回答)

課名 (障がい福祉課)

障害者虐待が起こった場合の通報義務について、確かに通報することに對しハードルを高く感じる方は多くいらっしゃると思います。そのような方のために今後相談しやすい体制づくりもそうですが、障害者虐待があった際は「通報」ではなく「相談」でも構わないため、まずは連絡・相談を頂きたいことを研修等で周知していきます。

25

P. (31) 番号 (04-10) 担当課 (秋津まちづくりセンター・公民館)
(佐々木委員)

盲導犬が入店拒否されるという残存課題について。
私は車いすで生活しているので車椅子で入店しています。入店拒否されたことはないですが、特に小物雑貨や割れやすい製品を取り扱っている店舗では、車体が商品にぶつかってしまうのではないかと少し店員さんが不安そうに見えることがあります。

盲導犬の場合も同じように、うっかり盲導犬が店頭のを壊してしまう等、商売上店側の損害を心配している可能性があるかもしれません。補助犬法の周知を進めていくと同時に、この制度を使える、ここが保証する等、店舗側が安心できる何らかのシステムがあると受け入れ態勢も広がっていくのではないかと思います。

(回答) 課名 (秋津まちづくりセンター・公民館)

身体障害者補助犬法 (補助犬法) 第1条には「身体障害者が国等が管理する施設、公共交通機関等を利用する場合において身体障害者補助犬を同伴することができるようにするための措置を講ずること」と規定されており、ご意見にあるその他の施設は対象外とされています。一方、同法第23条には国民の理解を深めるための措置として、「国及び地方公共団体は、教育活動、広報活動等を通じて、身体障害者の自立及び社会参加の促進のために身体障害者補助犬が果たす役割の重要性について国民の理解を深めるよう努めなければならない」とされています。

このようなことから、現在実施している視覚障害がいについての講話や点字体験等により、障がい者の生の声をお聞きするとともに、体験活動を通じて広く市民への理解を求めることとしています。

26

P. (46) 番号 (06-01) 担当課 (国際課)
(佐々木委員)

留学生のネットワークだけでなく情報発信にも Facebook を使っているのかなと思いますが、個人的な感覚では若い世代 (10~20代頃) で Facebook を利用している人は少ないので、他の SNS も活用するともっと幅広い世代の留学生等に届くのではないかと思います。

(回答) 課名 (国際課)

留学生支援のためのワンストップ窓口の情報発信について、大学コンソーシアム熊本では、Facebook 以外にも、Instagram、Twitter、YouTube、LINE といった SNS を活用しています。留学生への案内メールに SNS のアカウントの記載をしており、情報を必要とする留学生へ周知を図っています。

27

P. (1) 番号 (O1-01) 担当課 (男女共同参画課)

(民長委員)

DV 被害相談件数が毎年増加傾向にあるのは、体制の強化なのか、また今の社会情勢の影響なのでしょう。DV 被害も、デート DV など若い世代の問題や女性に限らず問題が多様化していると感じます。

また、DV を受けた本人が子どもへの虐待など負のスパイラル現象にもつながっているように思えます。このような事態が少なくなるような、啓発や支援など対策をお聞きしたいです。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

相談数の増加については、相談窓口の情報発信等により DV 相談への認識が広がったという見方もありますが、背景には生活困窮や家庭内関係破綻などの課題が複雑化、多様化、複合化しており、コロナ禍によりこうした課題が顕在化し、相談に繋がっていることが考えられます。

また、ご指摘のとおり、被害の対象や相談内容についても複雑・多様化している状況が見られます。

子どもが両親の DV を目にするのは、面前 DV による心理的な虐待にあたるため、要保護児童対策地域協議会 (要対協) と連携し対応を行っています。DV を受けた母親から子どもへの虐待につながる、いわゆる世代間連鎖を防ぐためにも、要対協との連携強化が求められると認識しております。

令和 6 年 4 月から施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」では、DV 被害者を含めた困難な問題を抱える女性への支援を行うことが国の基本方針として示され、この中で同伴児童への支援も明記されています。また、熊本県は今年度中に基本計画を策定する予定であり、本市としましても、県の基本計画を勘案して、今後関係機関と幅広く情報共有を行い、具体的な施策を検討していくこととしております。

28

P. (28) 番号 (O4-07) 担当課 (障がい福祉課)

(民長委員)

サポーターの研修を受講することにより、障がいのある方について理解が深まることは、とてもよいことだと思います。

受講された方は、その知識を日常生活にどのような形で活用されているのかを知りたいです。

障がいのある方が実際ヘルプが必要な時に声をかけやすいようサポーターが分かるようなもの (ヘルプカードのサポーター版的なもの) はあるのでしょうか。

(回答)

課名 (障がい福祉課)

受講された方には、障がいのある方が困っている時のサポートをお願いするとともに、積極的なボランティア活動など、障がいのある方と交流していただくよう呼び掛けています。また、障がいのある方と交流する身近な機会として、月に1回程度「おとなりマルシェ」という障がい者設商品販売会を実施しており、参加を呼び掛けているところです。

研修を受講された方には障がい者サポーターシンボルマークの缶バッジ、ピンバッジ、シールのいずれかをお渡ししており、身につけてもらうことで障がい者サポーターであることを示していただくようお願いしています。

29

P. (45) 番号 (05-06) (07-05) (20-33)

担当課 (熊本市立必由館高等学校)
(民長委員)

昨年度と比べ実施回数も増加し内容の充実を感じました。これからも続けていただきたい取り組みであると思います。

10の残存する課題にLGBTQに関する記載がありました、今、様々な面で大きな課題を抱えていると考えております。課題や学校での今後の具体的な取り組みなどあればお聞かせください。

(回答)

課名 (熊本市立必由館高等学校)

本校入学時に自ら自認する性への要望があった場合、管理職を含む関係職員で聴き取り、後日、入学時に出来ること、今後の課題について、保護者・生徒・学校で共有している。

学校の対応としては、制服については、これまであった女子の制服、男子の制服を、Aタイプ、Bタイプに改め、誰でも自由に制服を選べるように変更した。

現在の課題は、①更衣室、②トイレ、③宿泊を伴う集団活動での部屋割りの3点がある。今年、6月23日に「LGBT理解増進法」が施行されたものの、思春期である生徒、保護者の理解がどこまで得られるかが大きな課題である。

30

P. (46) 番号 (06-01) 担当課 (国際課)

(民長委員)

大企業が熊本に進出し経済の活性化につながることはとても喜ばしいことです。また、それに伴い在住外国人も増えると考えられます。自分が住んでいる地域でも、TSMCの会社に近く社宅の増設や整備などが行われています。

これから、熊本市において増えるであろう在住外国人の方が、安心・安

全に地域に溶け込める生活がおくれるような受け入れに対する体制や支援、取り組みなどの対策があればお聞きしたいです。

※子どもたちは、学校へ行き多くの人と触れ合う機会がありますが、家に残る家族の孤独さが問題になり、文化の違いが受け入れられない時があるという意見も聞きます。

(回答)

課名 (国際課)

地域日本語教室をはじめとする日本語学習支援事業、異文化理解講座、日本文化体験、外国人総合相談プラザの運営事業の実施など、外国人を受け入れる環境を整えています。

特に、地域日本語教室においては、各区で開設し、地域ボランティアから、日本語学習だけでなく、日本の文化や生活習慣を学ぶことができる機会を設けており、在住外国人及び地域の日本人住民の双方がコミュニケーションをとることで、孤立せず、互いに理解し合える環境づくりに努めています。

31

- P. (54) 番号 (08-01) 担当課 (人権政策課)
- P. (55) 番号 (08-02) 担当課 (大江交流室・大江公民館)
- P. (56) 番号 (08-03) 担当課 (秋津まちづくりセンター・公民館)
- P. (57) 番号 (08-04) 担当課 (託麻まちづくりセンター・公民館)
- P. (58) 番号 (08-05) 担当課 (東部まちづくりセンター・公民館)
- P. (59) 番号 (08-06) 担当課 (西部まちづくりセンター・公民館)
- P. (60) 番号 (08-07) 担当課 (南部まちづくりセンター・公民館)
- P. (61) 番号 (08-08) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)
- P. (62) 番号 (08-09) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)
- P. (63) 番号 (08-10) 担当課 (北部まちづくりセンター・公民館)
- P. (64) 番号 (08-11) 担当課 (指導課)

(民長委員)

令和4年度に水俣病に関する人権問題への取り組みが数年ぶりに多かったのは、コロナ禍が少し落ち着き日常を取り戻したためでしょうか。水俣病の事を語り続けていく事はとても大切だと考えております。

残存する課題の中に水俣病への偏見や差別意識の解消 (08-07) 差別意識を如何に解消していくのかと記載がありました。(08-08 09) 対象が、小学生や保護者という比較的若い世代の方でも今だそのような考えを持っているのか、と思い愕然としました。参加され方の具体的な意見をお聞きしたいです。また、これからの対応策などあればお聞かせください。

(回答)

課名 (人権政策課)

令和4年度はコロナ禍が落ち着いてきたため、感染拡大に注意しながら事業を実施した中で水俣病に関する事業に取り組むことができました。

学校教育の中で水俣病に関する人権問題の学習を実施しておりますが、その対象以外である市民全般の方々にも広く正しい理解を図る機会を提供し、差別解消に向けた啓発活動を継続してまいります。

現地研修会(08-01)の参加者の感想では、「生きていく上で見方が変わった。」「人権を考えるチャンスになり、もっと勉強したいと思った。」「水俣病について、もっと知りたかったので資料館での説明、語り部のお話など直接聞くことができ、人生の勉強になった。」など、アンケート未記入の1名を除き「大変よかった」「よかった」の結果となりました。

また、ハートフル学習ルーム(08-08)では、「現在でも『水俣病』で苦しんでいる患者の方々がおられるという現実を実感することができた。」、ほくぶ家庭教育(08-09)では、「『水俣病』の差別の現実をいろいろ知ることができたとともに、こんな理不尽なことが現在でもあっていることに強い憤りを感じた。」との感想がありました。

(回答)

課名 (人権教育指導室)

水俣病に係る人権課題に限らず、偏見や差別意識は多くの人の中に存在しており、それが何らかの利害関係が生じる場面等で表面化するということが考えられます。また、児童生徒が成長していく過程で差別事象に出会うということも考えられます。そのような場面で児童生徒が正しく判断し、行動することができるようにするためには、「人権に関する知的理解」と「人権感覚の涵養」が必要になります。

そのために熊本市教育委員会としましては、「『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようにすること」を人権教育の目標として、自尊感情を高めながら「実践的知識」を身に付け「共感的に理解する力」「コミュニケーションの力」「人間関係を調整する力」などを総合的に培ってまいります。

32

P.(1) 番号(01-01) 担当課(男女共同参画課)

(谷口委員)

DV相談件数で中央区は8件ですが、他の区(東・西・南・北)と比べて極端に少ない理由を教えてください。

また、DV相談を受けた後の当事者への手当てやその後の対応はどのようなになっているのか教えてください。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

「男女共同参画センターはあもにい」にあった相談室を、平成31年1月に男女共同参画課へ移設したことに伴い、中央区も含めた本庁舎内のDV相談業務を当課相談室へ一元化しました。これにより、中央区のDV相談件数の実績が少なくなっています。

DV相談後の対応については、相談内容の緊急性により異なります。

緊急性を要する場合は、相談者の安全確保が最優先となりますので、警察へ110番通報、もしくは警察相談をお勧めします。また、安全確保のため、一時保護所や民間シェルター等への避難を検討します。

緊急性が低い場合は、相談者の話を傾聴し、問題を整理して本人の希望に応じて適切な機関へつなぎます。相談者は自分がどうしたいのかわからない状態で相談につながることも多く、相談者自身が判断できるよう一緒に考える必要があるため、継続的に支援を行うことも多くなります。援助の最終目標は、被害者である相談者が自分の問題を解決できるような行動を自分自身で決定できるようになることです。

33

P.(46) 番号 (06-01) 担当課 (国際課)

(谷口委員)

外国人が生活や住居等で抱えている様々な相談に対応していらっしゃると思いますが、地域で生活している住民にも外国人がどんなことで悩んでいるかを伝えることにより、お互いの人権を大切に地域住民として共に生活していくことができるのではないかと思います。

(回答)

課名 (国際課)

外国人総合相談プラザを中心に、外国人の方が抱える課題を把握し、適切な窓口に繋ぐだけでなく、再び同様の問題が発生しないように情報収集し、行政やその他の関係機関との連携を行っています。今後も、在住外国人が増加することが見込まれる中、地域に溶け込めるような環境づくりが重要であると考えていることから、まちづくりセンター等とも連携し、地域の日本人住民と共に、地域の特性に合った課題の解決を図っていきます。

また、これまで同様、異文化理解講座や、やさしいにほんご教室の実施などを通して、日本人が外国人を理解し、コミュニケーションをとることができる体制づくりに努めていきます。